

証券コード 7781  
令和2年9月10日

## 株主各位

東京都港区港南一丁目8番40号  
A - P L A C E 品川6階  
株式会社平山ホールディングス  
代表取締役社長 平山善一

### 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年9月24日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 令和2年9月25日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都港区港南一丁目6番41号<br>品川クリスタルスクエア2階<br>フクラシア品川クリスタルスクエアHall A   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第54期（令和元年7月1日から令和2年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第54期（令和元年7月1日から令和2年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 取締役4名選任の件<br>第3号議案 会計監査人選任の件  |

以上

~~~~~  
当社ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hirayamastaff.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(令和1年7月1日から)  
(令和2年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、令和2年7月1日発表の日銀短観にみられるとおり企業景況感は米中貿易摩擦と消費税増税による個人消費落ち込み、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により、急速に落ち込みました。大企業製造業の業況判断指数（D I）は、6四半期連続で悪化し続け、マイナス34とリーマン危機後の平成21年6月以来11年ぶりの低水準になりました。

一方、令和2年5月の失業率も2.9%と前月から0.3%悪化、有効求人倍率は1.20倍と前月比0.12ポイント低下し、一部製造業で解雇の動きが見られました。

海外につきましては、世界貿易機関（W T O）が令和2年4月8日に発表したとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和2年の世界のモノの貿易量が前年比で最大32%減、輸出ではアジアが14～36%減る予測であります。世界金融危機後の平成21年（13%減）を上回る打撃になり、世界的なサプライチェーン（供給網）の混乱や大幅な需要減退が響く状況が予想されております。

このような環境下、当社グループは、既存インソーシング・派遣事業において、医療機器、素材、食品関連分野等を中心に、受注は引き続き堅調に推移したことから大幅な増収となりました。利益面では、堅調な受注と価格改善効果および大規模請負事業所における自社コンサルタントによる現場改善により利益率を高めたことから当累計期間の営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高22,970,455千円（前期比10.2%増）、営業利益380,432千円（前期比88.2%増）、経常利益396,822千円（前期比61.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益（法人税等控除後）は消費税等簡易課税差額収入が特別利益として725,471千円発生したものの大口取引先の売掛債権が回収困難になったことに伴う貸倒損失や減

損損失等の一時的な特別損失が507,522千円発生したことから293,932千円（前期比19.4%減）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

#### （インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、医療機器、素材、食品関連分野等を中心に、受注は引き続き堅調に推移したことから大幅な増収となりました。また、利益面では、大規模事業所の現場改善により効率化したことやFUN to FUN株式会社のれん償却費が減少したこと等から、利益改善し、大幅な増益を確保しました。

採用面では、多様な媒体を効率的に使用することに努めたことから順調に採用が進捗いたしました。

この結果、売上高は18,411,849千円（前期比9.4%増）、セグメント利益は1,337,041千円（前期比16.0%増）となりました。

#### （技術者派遣事業）

技術者派遣事業につきましては、全製品産業分野において、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けており、技術者増員については慎重な対応をとる企業が増えつつあります。このような環境の下、当グループでは、前期に引き続きグループシナジーを活かしつつ教育による付加価値の提供により既存取引下にある技術社員については、大半が契約更新を果たし取引継続になっております。

一方、人材採用面ではIT人材を中心に不足の状況が続いております。これに対し、当社グループでは一昨年より未経験者育成プログラム及びグループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムに取り組んでおります。その結果、定期的に技術系人材を輩出できるようになり、人員増強の手段の一つとして定着してきております。また、海外提携大学人材の日本国内への配置は、今年度は入国規制により遅れたものの、来年度は入国規制が順次解消され配属が進むものと見込んでおります。

この結果、売上高は1,501,908千円（前期比14.8%増）、セグメント利益は71,996千円（前期比244.2%増）となりました。

### (海外事業)

海外事業におきましては、主力のタイ国において、製造業生産指数が平成31年4月～令和元年6月期前年比▲2.4%、令和元年7～9月期前年比▲4.2%、令和元年10～12月期前年比▲6.8%、令和2年1～3月期前年比▲6.4%低成長となりました。通貨バーツ高が進行して輸出が振るわなかつたのに加え、政府予算の執行の遅れが影響しました。

このような経済状況の中、製造業の様々な効率化を支援すべく、「定着が望まれる労働力」としてミャンマーを主体とした外国人MOUサービスの提案並びに外国人労務管理サービスの提案を進め、大手日系製造業複数社様とのサービス開始が令和2年度よりスタートされる見通しとなっております。製造業向け一般派遣サービスに加え、外国人材への付加価値あるサービスの提供を行ってまいります。

ベトナム国におきましては、引き続きコンサルティング事業及び教育事業を中心に展開し、日本の取引先向けに技術者の採用業務に注力しております。

この結果、売上高は2,148,154千円（前期比3.3%減）、セグメント損失は、利益率の改善が未だ道半ばであることから、2,276千円（前期はセグメント損失13,385千円）となりました。

### (その他事業)

その他事業につきましては、現場改善コンサル事業及び海外からの研修ツアーが令和2年年明けまでの好調を維持しました。直近の2月から6月間において新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、苦戦を強いられていますが、今後はWebセミナーを中心に、更に受入れ再開の改善コンサル及び新たな取組みである電子マニュアル化、ロボット化等の業務改善等で売上高を確保する見込みです。

この結果、売上高は908,542千円（前期比91.9%増）、セグメント利益は15,438千円（前期比58.2%減）となりました。

### 事業セグメント別売上高

| 区分           | 第53期<br>(令和元年6月期) |       | 第54期<br>(当連結会計年度)<br>(令和2年6月期) |       | 前期比      |      |
|--------------|-------------------|-------|--------------------------------|-------|----------|------|
|              | 金額                | 構成比   | 金額                             | 構成比   | 金額       | 増減率  |
| インソーシング・派遣事業 | 16,836百万円         | 80.8% | 18,411百万円                      | 80.2% | 1,574百万円 | 9.4% |
| 技術者派遣事業      | 1,308             | 6.3   | 1,501                          | 6.5   | 193      | 14.8 |
| 海外事業         | 2,222             | 10.6  | 2,148                          | 9.3   | △74      | △3.3 |
| その他事業        | 473               | 2.3   | 908                            | 4.0   | 435      | 91.9 |
| 合計           | 20,841            | 100.0 | 22,970                         | 100.0 | 2,129    | 10.2 |

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額12億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお当連結会計年度末において、当コミットメントライン契約枠を使用した借入金はありません。

### ④ 重要な企業再編等の状況

当社子会社の設立について

- 令和元年1月17日付で、100%出資子会社、HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.を設立しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第51期<br>(平成29年6月期) | 第52期<br>(平成30年6月期) | 第53期<br>(令和元年6月期) | 第54期<br>(当連結会計年度)<br>(令和2年6月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 11,642             | 13,593             | 20,841            | 22,970                         |
| 経常利益(百万円)            | 87                 | 214                | 245               | 396                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 147                | 348                | 364               | 293                            |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 43.03              | 101.41             | 104.80            | 85.51                          |
| 総資産(百万円)             | 5,430              | 6,155              | 7,706             | 7,372                          |
| 純資産(百万円)             | 2,185              | 2,529              | 2,771             | 2,887                          |
| 1株当たり純資産額(円)         | 638.41             | 720.48             | 792.09            | 840.47                         |

- (注) 1. 令和元年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、  
第51期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当事業年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております、  
第53期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金      | 当社の議決権比率<br>(注) 1 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                           |
|-------------------------------------|------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社平山                              | 100百万円     | 100.0%            | 製造コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業、有料職業紹介事業                                                  |
| FUN to FUN株式会社                      | 100百万円     | 100.0%            | 食品製造派遣、小売請負、有料職業紹介                                                                      |
| 株式会社トップエンジニアリング                     | 100百万円     | 100.0%            | 機械設計分野・電気電子設計分野・プラント設計管理分野・マイコン及びコンピュータのソフト開発分野における人材派遣、請負                              |
| 株式会社平和鉄工所                           | 20百万円      | 100.0%            | 機械、機具の製作並びに修理                                                                           |
| 株式会社平山グローバルサポート                     | 20百万円      | 100.0%            | 外国人の就労支援、外国人雇用に係るサポート業務                                                                 |
| 株式会社平山LACC                          | 10百万円      | 100.0%            | 障害福祉サービス事業                                                                              |
| サンライズ協同組合                           | 9百万円       | 94.51%<br>[94.51] | 組合員のためにする外国人技能実習生共同受け入れ事業及び外国人技能実習生共同受け入れに係る職業紹介事業                                      |
| 株式会社大松サービス                          | 40百万円      | 100.0%            | 自動車整備業、介護事業                                                                             |
| HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.        | 600万バーツ    | 49.0%             | 改善コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業                                                           |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. | 4,000万バーツ  | 99.9%<br>[99.9]   | インソーシング事業、人材派遣事業                                                                        |
| HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.           | 10,424百万ドン | 100.0%            | 製造コンサルティング事業、人事管理コンサルティング事業、人材育成研修事業、インソーシング事業                                          |
| 浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司              | 2百万人民元     | 51.0%             | 研修プログラムの企画・開発・及び実施、経営改善指導及びコンサルテーション、研修及び経営改善指導に必要な設備、機材及びソフトウエアの購入、輸入、販売及びメンテナンス、製造の請負 |
| HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.           | 10万U.S.D   | 100.0%            | 会社のプログラミング、コンサルティング関連事業、雇用活動、教育事業                                                       |

(注) 1. 当社の議決権比率の〔 〕内は、間接所有割合を内数で示しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、医療機器、素材、食品関連分野等を中心に受注は堅調に推移いたしました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製造業での世界的な供給網の混乱や大幅な需要減退が響く状況を予想しております。

また、令和2年4月に施行されました働き方改革における労働者派遣法等の改正に伴う同一労働同一賃金への対応により社員の待遇は一部改善される結果となりましたが、原価圧迫の要因ともなり価格交渉や付加価値向上が必要不可欠となっております。顧客企業のニーズは高いコンプライアンス基準をベースとし多様化・高度化が進み、請負事業者・派遣事業者が選別され、業界の再編が引き続き進んでいくものと予想されます。

このような環境下、当社グループでは、「日本の製造業を支え、製造立国の繁栄に貢献する」を目標と掲げ、顧客企業のニーズに迅速・適切に対応することにより顧客企業の利益増大に貢献し、社員に成長の場を提供し、意欲と付加価値を高めることにより、社員の生活向上に繋げられるよう、以下の事項を経営上の重点課題としております。

##### ① 採用力の強化

年々採用実績は増加しており、採用力の強化は堅調に推移しております。現状の新型コロナウイルス感染拡大の影響により労働市場での流動化が進む状況を想定しており、採用における追い風として広告宣伝費の拡充、採用担当者の増員、法改正による厳格な条件明示と説明義務化対応に伴う採用担当者の教育徹底を実施し採用体制の強化を推進しております。

また、外国籍人材の採用にも同様に対応し、応募しやすく働きやすい外国籍人材に寄り添った環境構築に努めます。

雇用の機会損失とならないようにグループ全体に共通システムを導入し、「在宅面接」や「オンライン会社説明会」等の新たな採用手段も定着しつつあります。

##### ② 教育の強化と定着率の向上

当社グループは無期雇用を基本とし社員へ安心・安定した雇用を提供するとともに、キャリアカウンセラーによるキャリア形成支援を積極的に行い、社員の希望と現状分析に基づいた個別カリキュラムによる教育を実施し、一人ひとりにマッチした多様な仕事にキャリアチェンジできる環境・機会を提供しています。

「未経験者育成プログラム」や「グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラム」により未習熟者から初級エンジニアへのキャリアチェンジを実現し、定期的に技術系人材を輩出できるようになっております。

社員に対しては自社内での必要な能力向上のみでなく、多種多様に通用する資格・技術教育を実施し、他社や他業界でも通用する多くの選択肢を提供可能となるように教育体制の強化に努めます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して対面教育からeラーニングオンライン教育に切り替えることにより、安心して参加できる環境を構築しております。

### ③ 請負事業の強化

当社グループは従来通り、製造派遣契約から製造請負契約への転換を強みとしております。令和2年4月施行の労働者派遣法等の改正により、毎年の製造派遣契約更新においては派遣先、派遣元共に対応しなければならない手続き・項目が増加したことにより、製造請負契約への推進に対して追い風になることを予想しております。引き続き、製造請負優良適正事業者認定制度に基づいた透明性・公正性を重視したコンプライアンス運営を徹底し、安心してお任せ頂ける請負体制の維持に努めます。

また、当社の強みであるコンサルティングによる改善活動とIoTやRPAの導入により生産性の向上・品質の向上を実現し、生産現場における収益改善を行って参ります。

これらのノウハウを活かして多種多様な業種への請負化の展開を推進して参ります。

### ④ 技術者派遣事業の拡大

当社グループは、継続的な既存領域の技術者ニーズに対応しつつ、生産技術・IT・AI領域の新分野への顧客拡大に努めます。グループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムによる定期的な技術系人材の輩出、新卒採用は人員増強の手段として定着しております。

海外理系大学からの新卒技術者の日本国内への配置は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による入国規制により遅れておりますが、来期上期中には順次解消され配属が進むものと見込んでおります。

また、技術者育成に関しては、e ラーニングオンライン教育の利用活性化や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、定常化した在宅勤務に対応したリモート研修の整備等、新しい環境に適応した技術者のキャリア形成の推進を実施しております。既存技術者の定着率を改善し、キャリア可視化による適正な人材配置の実現により事業拡大に努めます。

#### ⑤ 海外事業、その他事業の強化

海外事業においては製造派遣を中心に日本国内同様に現場改善コンサルティング及び教育やセミナー等の顧客企業のニーズにマッチするサービス提供による拡大を図り、収益力の強化に努めます。

また、「定着が望まれる労働力」として外国人MOUサービスの提案や外国人労務管理サービスの提案を進め、付加価値のあるサービスの提供を行って参ります。

また、その他事業においては顧客企業の国内外工場における改善コンサルティングのワンストップサービスの拡大、研修ツアーの強化に努めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、苦戦を強いられております。今後はWebセミナーを中心に改善コンサルティングの受け入れ再開を目指すと同時に電子マニュアル化やロボット化等の新たな業務改善による顧客拡大に努めます。

#### ⑥ グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、さらなる事業拡大、企業価値向上を目指すためには、全てのステークホルダーから信頼を得ることが極めて重要であると考えます。

そのためにも、企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制を整備・維持することで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めて参ります。

今後、グループ会社間のサービス連携、顧客連携によるシナジー効果を増大させるとともに、各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるガバナンスを強化して参ります。

(5) 主要な事業内容（令和2年6月30日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                                                                               |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インソーシング・派遣事業 | 顧客企業内の製造工程等における製造請負、小売請負、製造派遣                                                                      |
| 技術者派遣事業      | エンジニアリング部門への技術者派遣事業                                                                                |
| 海外事業         | 海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業                                                                         |
| その他事業        | コンサルティング事業、教育事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、フットリーI.O.Tソリューション事業、外国人等就労支援事業、機械・機具の製作・修理事業、自動車・建設機器の整備事業、介護事業 |

(6) 主要な営業所及び工場（令和2年6月30日現在）

① 当社

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

② 子会社

|                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 株式会社平山                              | 本社（東京都港区）、9支店、10営業所、1出張所、3研修センター |
| F U N t o F U N 株式会社                | 本社（東京都千代田区）、9営業所、9採用センター         |
| 株式会社トップエンジニアリング                     | 本社（東京都港区）、1事業所、4営業所、2技術センター      |
| 株式会社平和鉄工所                           | 本社（山口県下関市）                       |
| 株式会社平山グローバルサポート                     | 本社（愛知県豊田市）、1営業所                  |
| 株式会社平山LACC                          | 本社（東京都港区）、1事業所、1支店               |
| サンライズ協同組合                           | 埼玉県さいたま市                         |
| 株式会社大松サービスズ                         | 本社（三重県多気郡）                       |
| HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.        | 本社（タイ国）                          |
| JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd. | 本社（タイ国）                          |
| HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.           | 本社（ベトナム国）                        |
| 浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司              | 本社（中華人民共和国）                      |
| HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.           | 本社（ミャンマー）                        |

(7) 使用人の状況（令和2年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分      | 使 用 人 数        | 前 期 比 増 減     |
|--------------|----------------|---------------|
| インソーシング・派遣事業 | 1,679 (3,871)名 | 274名増 (217名減) |
| 技術者派遣事業      | 250 (1)        | 5名減 (1名増)     |
| 海外事業         | 71 (2,967)     | 5名減 (758名減)   |
| その他事業        | 134 (74)       | 60名増 (53名増)   |
| 全社（共通）       | 62 (10)        | 6名減 (2名増)     |
| 合 計          | 2,196 (6,923)  | 318名増 (919名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の契約社員が前期末と比べ減少しましたのは、主として海外事業の人員縮小に伴うものになります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 8 (0)名  | 増減無（増減無）  | 48.41歳  | 1.41年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和2年6月30日現在）

| 借 入 先       | 借 入 額  |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 359百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 320    |
| 株式会社山口銀行    | 145    |
| 株式会社りそな銀行   | 30     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和2年6月30日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 14,350,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,599,600株  |
| ③ 株主数      | 667名        |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                                                                                    | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 株式会社スリー・アローズ                                                                                                                                             | 852千株 | 23.66%  |
| 平 山 善 一                                                                                                                                                  | 586   | 16.29   |
| 平 山 恵 一                                                                                                                                                  | 394   | 10.96   |
| ハクトコーポレーション株式会社                                                                                                                                          | 255   | 7.10    |
| BNY GCM CLIENT A<br>CCOUNT JPRD AC I<br>S G (F E - A C )                                                                                                 | 161   | 4.48    |
| NORTHERN TRUST C<br>O. (AVFC) RE NOR<br>THERN TRUST (GUE<br>NSEY) LIMITED RE<br>GGDP RE: AIF CL<br>IENTS 15. 315 PER<br>CENT NON TREATY<br>A C C O U N T | 133   | 3.69    |
| 平 山 智 一                                                                                                                                                  | 104   | 2.91    |
| 平 山 上 一                                                                                                                                                  | 80    | 2.24    |
| 平 山 従 業 員 持 株 会                                                                                                                                          | 79    | 2.20    |
| 佐 藤 優                                                                                                                                                    | 65    | 1.82    |

(注) 1. 当社は、自己株式を183千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第2回新株予約権                                  |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成26年11月26日                               |
| 新株予約権の数                |                   | 20個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき400株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>185,200円<br>(1株当たり 463円)    |
| 権利行使期間                 |                   | 平成26年12月6日から<br>令和6年11月26日まで              |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                     |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。  
 2. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。  
 3. 令和元年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和2年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 平山善一  | 株式会社平山代表取締役社長<br>株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長<br>株式会社平山LACC代表取締役社長<br>HIRAYAMA PHILIPPINES CORP. 代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 平山恵一  | 株式会社平山専務取締役<br>株式会社トップエンジニアリング取締役<br>F U N t o F U N 株式会社取締役                                       |
| 取締役      | 小牟礼義人 | 株式会社シェーンコーポレーション人事総務部アドバイザー                                                                        |
| 取締役      | 村上伸一  | Kaizenパートナー代表                                                                                      |
| 常勤監査役    | 高橋博良  | 高橋博良税理士事務所長                                                                                        |
| 監査役      | 住友千良  |                                                                                                    |
| 監査役      | 玉野淳   | 船場中央税理士法人代表社員<br>三喜株式会社取締役                                                                         |
| 監査役      | 覺正寛治  | 人財育成コンサルタント                                                                                        |

- (注) 1. 取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高橋博良氏、監査役住友千良氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役高橋博良氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、常勤監査役高橋博良氏、監査役玉野淳氏及び監査役覺正寛治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数        | 報酬等の額        |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2) | 33百万円<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 12<br>(10)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(5)  | 46<br>(13)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役小牟礼義人氏は、株式会社シェーンコーポレーションの人事総務部アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・常勤監査役高橋博良氏は、高橋博良税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員、三喜株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役覺正寛治氏は、人財育成コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別の関係はありません。

四. 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況 |                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小牟礼 義人 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、海外勤務の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                              |
| 取締役 村上伸一   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識と中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし適宜発言を行っております。                               |
| 常勤監査役 高橋博良 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。              |
| 監査役 玉野淳    | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。              |
| 監査役 覚正寛治   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計・人事労務等に関し、人財育成コンサルタントとしての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 爽監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 報酬等の額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他<br>の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の独立性の確保や監査方法の適切な実施、適正な会計監査報告の作成、妥当な監査意見の表明や、監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換が期待できること等、総合的に判断して同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と爽監査法人は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定 平成29年9月15日）

### ① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。
- (2) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

- (4) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討いたしました。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
  - (2) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (3) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- (1) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、適宜子会社から報告を受ける。
  - (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制
  - (1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - (2) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (3) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - (4) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
  - (1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (2) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (3) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保  
使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。  
また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心  
にeラーニングによる研修を行い啓蒙を図りました。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの確保  
月1回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。
- (3) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項  
については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会

においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っております。当社内部監査室は、当社の内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を4回行いました。

また、内部監査室が実施する、業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。

これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(5) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(令和2年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産           | 6,360,916 | 流 動 負 債               | 3,015,032 |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,514,341 | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金 | 349,672   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,356,208 | 未 払 金                 | 1,652,052 |
| そ の 他             | 532,123   | 未 払 法 人 税 等           | 261,435   |
| 貸 倒 引 当 金         | △41,756   | 賞 与 引 当 金             | 108,478   |
| 固 定 資 産           | 1,011,915 | 未 払 消 費 税 等           | 376,017   |
| 有 形 固 定 資 産       | 258,053   | そ の 他                 | 267,377   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 102,369   | 固 定 負 債               | 1,470,255 |
| 土 地               | 124,285   | 長 期 借 入 金             | 505,855   |
| そ の 他             | 31,399    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 534,795   |
| 無 形 固 定 資 産       | 187,099   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金     | 315,463   |
| そ の 他             | 187,099   | そ の 他                 | 114,142   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 566,763   | 負 債 合 計               | 4,485,288 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 350,473   | (純 資 産 の 部)           |           |
| そ の 他             | 326,863   | 株 主 資 本               | 2,861,442 |
| 貸 倒 引 当 金         | △110,573  | 資 本 金                 | 438,541   |
| 資 産 合 計           | 7,372,832 | 資 本 剰 余 金             | 358,472   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金             | 2,221,363 |
|                   |           | 自 己 株 式               | △156,934  |
|                   |           | その他の包括利益累計額           | 9,414     |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 9,414     |
|                   |           | 新 株 予 約 権             | 960       |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分         | 15,727    |
|                   |           | 純 資 産 合 計             | 2,887,544 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計         | 7,372,832 |

## 連 結 損 益 計 算

(令和元年7月1日から)  
(令和2年6月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 22,970,455 |
| 売 上 原 価                       | 19,212,109 |
| 売 上 総 利 益                     | 3,758,345  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 3,377,912  |
| 營 業 利 益                       | 380,432    |
| 營 業 外 収 益                     |            |
| 助 成 金 収 入                     | 17,050     |
| 受 取 保 険 金                     | 10,000     |
| そ の 他                         | 20,952     |
| 營 業 外 費 用                     | 48,003     |
| 支 払 利 息                       | 4,259      |
| 為 替 差 損                       | 24,550     |
| そ の 他                         | 2,803      |
| 經 常 利 益                       | 31,613     |
| 特 別 利 益                       | 396,822    |
| 消費 税 等 簡 易 課 税 差 額 収 入        | 725,471    |
| 特 別 損 失                       | 725,471    |
| 減 損 損 失                       | 311,785    |
| 特 別 調 査 費 用 等                 | 83,234     |
| 貸 倒 損 失                       | 111,169    |
| そ の 他                         | 1,332      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 507,522    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 614,771    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 450,572    |
| 当 期 純 利 益                     | △130,549   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 320,023    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 294,748    |
|                               | 815        |
|                               | 293,932    |

## 連結株主資本等変動計算書

(令和元年7月1日から)  
令和2年6月30日まで)

(単位:千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 435,763 | 355,694   | 2,031,546 | △78,968  | 2,744,035   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |             |
| 新 株 の 発 行                | 2,778   | 2,778     |           |          | 5,556       |
| 剩 余 金 の 配 当              |         |           | △104,115  |          | △104,115    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 293,932   |          | 293,932     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △77,965  | △77,965     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 2,778   | 2,778     | 189,816   | △77,965  | 117,406     |
| 当連結会計年度末残高               | 438,541 | 358,472   | 2,221,363 | △156,934 | 2,861,442   |

|                          | その他の包括利益累計額   |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|---------------|----------|---------------|-------|---------|-----------|
|                          | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △17           | 4,941    | 4,924         | 960   | 21,546  | 2,771,466 |
| 当連結会計年度変動額               |               |          |               |       |         |           |
| 新 株 の 発 行                |               |          |               |       |         | 5,556     |
| 剩 余 金 の 配 当              |               |          |               |       |         | △104,115  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |               |          |               |       |         | 293,932   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |               |          |               |       |         | △77,965   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 17            | 4,473    | 4,490         | —     | △5,818  | △1,328    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 17            | 4,473    | 4,490         | —     | △5,818  | 116,078   |
| 当連結会計年度末残高               | —             | 9,414    | 9,414         | 960   | 15,727  | 2,887,544 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 13社                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社平山<br>株式会社トップエンジニアリング<br>HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.<br>JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.<br>HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.<br>株式会社平山LACC<br>株式会社平山グローバルサポート<br>サンライズ協同組合<br>F U N t o F U N 株式会社<br>浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司<br>株式会社平和鉄工所<br>株式会社大松サービス<br>HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd. |

上記のうち、HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd. については、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

|               |                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の名称    | HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.                                                                   |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|              |                                             |
|--------------|---------------------------------------------|
| ・持分法適用の関連会社数 | 1 社                                         |
| ・当該会社等の名称    | HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO., LTD. |

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・当該会社等の名称 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.、HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、浙江健平連合企業管理コンサルティング有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日、FUN to FUN株式会社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5年又は8年）によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ハ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」（当連結会計年度は51,995千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」（当連結会計年度は139,869千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」（前連結会計年度は213,284千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」（前連結会計年度は4,275千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

606,708千円

#### (2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 2,200,000千円 |
| 借入実行残高                 | 一千円         |
| 差引額                    | 2,200,000千円 |

#### (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 54,207千円 |
| 土地      | 28,542   |
| 計       | 82,749   |

##### ②担保に係る債務

|         |         |
|---------|---------|
| 未払金     | 5,612千円 |
| 固定負債その他 | 36,600  |
| 計       | 42,212  |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,599,600株 |
|------|------------|

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日       | 効力発生日     |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和元年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 104,115        | 60.00           | 令和元年6月30日 | 令和元年9月30日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日       | 効力発生日     |
|---------------------|-------|-----------|--------------------|---------------------|-----------|-----------|
| 令和2年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 102,473            | 30.00               | 令和2年6月30日 | 令和2年9月28日 |

##### (3) 当連結会計年度の末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 520,600株 |
|------|----------|

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

###### a. 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

###### b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3. 参照）。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時<br>価      | 差<br>額 |
|-----------------|----------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 3,514,341千円    | 3,514,341千円 | －千円    |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 2,356,208      | 2,356,208   | －      |
| (3) 未 払 金       | 1,652,052      | 1,652,052   | －      |
| (4) 未 払 法 人 税 等 | 261,435        | 261,435     | －      |
| (5) 未 払 消 費 税 等 | 376,017        | 376,017     | －      |
| (6) 長 期 借 入 金   | 855,527        | 855,569     | 42     |

（注）1. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、  
(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|
| 非上場株式         | 539                |
| 関連会社株式（非上場株式） | 35,575             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 3,514,341    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,356,208    | —                   | —                    | —            |

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 349,672      | 505,855             | —                    | —            |

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 840円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 85円51銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 78円99銭  |

## 7. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合に係る暫定的な処理の確定

当社は前連結会計年度に取得しました株式会社大松サービス（令和元年7月18日付で株式会社大松自動車より商号変更）の企業結合日における識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、前連結計算書類作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

#### 修正科目

|          |         |    |
|----------|---------|----|
| のれん（修正前） | 19,244  | 千円 |
| 流動資産     | △344    |    |
| 有形固定資産   | 38,461  |    |
| 投資その他の資産 | 5,502   |    |
| 流動負債     | △1,317  |    |
| 固定負債     | △13,649 |    |
| のれん（修正額） | 28,652  |    |
| のれん（修正後） | 47,897  |    |

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 35,336  | 千円 |
| 固定資産 | 127,141 |    |
| 資産合計 | 162,477 |    |
| 流動負債 | 165,138 |    |
| 固定負債 | 45,236  |    |
| 負債合計 | 210,374 |    |

### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ① 発生したのれんの金額

47,897千円

#### ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

#### ③ 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(令和2年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 769,216   | 流動負債          | 400,228   |
| 現金及び預金    | 504,430   | 1年内返済予定の長期借入金 | 349,672   |
| 売掛金       | 19,847    | 未 払 金         | 23,385    |
| 貯蔵品       | 55        | 未 払 費 用       | 23,617    |
| 前払費用      | 3,814     | 預 り 金         | 3,553     |
| その他の      | 241,069   | 固 定 負 債       | 821,397   |
| 固定資産      | 1,767,013 | 長 期 借 入 金     | 505,855   |
| 有形固定資産    | 92        | 退職給付引当金       | 2,879     |
| 工具器具備品    | 92        | 役員退職慰労引当金     | 312,663   |
| 無形固定資産    | 1,216     | 負 債 合 計       | 1,221,625 |
| ソフトウェア    | 1,216     | (純資産の部)       |           |
| 投資その他の資産  | 1,765,703 | 株 主 資 本       | 1,313,643 |
| 投資有価証券    | 40        | 資 本 金         | 438,541   |
| 関係会社株式    | 1,037,366 | 資 本 剰 余 金     | 358,472   |
| 関係会社出資金   | 7,829     | 資 本 準 備 金     | 338,541   |
| 長期貸付金     | 7,329     | その他の資本剰余金     | 19,930    |
| 関係会社長期貸付金 | 689,600   | 利 益 剰 余 金     | 673,564   |
| 繰延税金資産    | 137,049   | 利 益 準 備 金     | 25,000    |
| その他の      | 10,022    | その他の利益剰余金     | 648,564   |
| 貸倒引当金     | △123,534  | 別途積立金         | 679,000   |
| 資 产 合 计   | 2,536,230 | 繰越利益剰余金       | △30,435   |
|           |           | 自 己 株 式       | △156,934  |
|           |           | 新 株 予 約 権     | 960       |
|           |           | 純 資 产 合 計     | 1,314,604 |
|           |           | 負 債 純 資 产 合 計 | 2,536,230 |

## 損益計算書

(令和元年7月1日から)  
令和2年6月30日まで

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額      |
|-----------------|----------|
| 売 上 高           | 333,588  |
| 売 上 総 利 益       | 333,588  |
| 販売費及び一般管理費      | 231,812  |
| 営 業 利 益         | 101,775  |
| 営 業 外 収 益       |          |
| 受 取 利 息         | 10,813   |
| 受 取 保 險 金       | 10,000   |
| そ の 他           | 435      |
|                 | 21,249   |
| 當 業 外 費 用       |          |
| 支 払 利 息         | 3,316    |
| 為 替 差 損         | 112      |
| そ の 他           | 854      |
|                 | 4,283    |
| 經 常 利 益         | 118,741  |
| 特 別 損 失         |          |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 20,123   |
| 関係会社株式評価損       | 402,035  |
| 特 別 調 査 費 用 等   | 83,234   |
| そ の 他           | 524      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | △387,175 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 290      |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △28,795  |
| 当 期 損 失         | △28,505  |
|                 | △358,670 |

## 株主資本等変動計算書

(令和元年7月1日から)  
(令和2年6月30日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本    |          |         |         |          |          |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|----------|----------|
|                     | 資本      |          |         | 利益      |          |          |
|                     | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当期首残高               | 435,763 | 335,763  | 19,930  | 355,694 | 25,000   | 679,000  |
| 当期変動額               |         |          |         |         |          |          |
| 新株の発行               | 2,778   | 2,778    |         | 2,778   |          |          |
| 剰余金の配当              |         |          |         |         |          | △104,115 |
| 当期純利益               |         |          |         |         |          | △358,670 |
| 自己株式の取得             |         |          |         |         |          |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |          |         |         |          |          |
| 当期変動額合計             | 2,778   | 2,778    | —       | 2,778   | —        | —        |
| 当期末残高               | 438,541 | 338,541  | 19,930  | 358,472 | 25,000   | 679,000  |
|                     |         |          |         |         |          | △30,435  |
|                     |         |          |         |         |          | 673,564  |

|                     | 株主資本     |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高               | △78,968  | 1,848,839 | 960   | 1,849,799 |
| 当期変動額               |          |           |       |           |
| 新株の発行               |          | 5,556     |       | 5,556     |
| 剰余金の配当              |          | △104,115  |       | △104,115  |
| 当期純利益               |          | △358,670  |       | △358,670  |
| 自己株式の取得             | △77,965  | △77,965   |       | △77,965   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           |       | —         |
| 当期変動額合計             | △77,965  | △535,195  | —     | △535,195  |
| 当期末残高               | △156,934 | 1,313,643 | 960   | 1,314,604 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券 |                                                       |
| ・時価のあるもの  | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                           |

#### (2) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。              |
| ② 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                                |
| ③ 役員退職慰労引当金 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 |

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |                             |                                                    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 消費税等の会計処理                 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                           |

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

130千円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 2,200,000千円 |
| 借入実行残高                 | 一千円         |
| 差引額                    | 2,200,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 253,306千円 |
| ② 長期金銭債権 | 689,600千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 5,125千円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 333,588千円 |
| 営業費用       | 43,676千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 10,640千円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 183,811株 |
|------|----------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 107,754千円  |
| 役員退職慰労引当金     | 95,737千円   |
| 貸倒引当金繰入額      | 37,826千円   |
| 未払費用          | 7,195千円    |
| 関係会社出資金評価損    | 10,877千円   |
| 投資有価証券評価損     | 2,298千円    |
| 関係会社株式評価損     | 126,206千円  |
| 繰越欠損金         | 21,167千円   |
| その他           | 932千円      |
| 繰延税金資産小計      | 409,996千円  |
| 評価性引当額        | △272,946千円 |
| 繰延税金資産合計      | 137,049千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係               | 取引内容                            | 取引金額<br>(千円)                    | 科目                           | 期末残高<br>(千円)                   |
|-----|-------------------------------------|--------------------|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 子会社 | 株式会社平山                              | 所有<br>直接 100.0%    | ロイヤリティの受取<br>役員の兼任<br>資金の援助 | ロイヤリティの<br>受取<br>配当金の受取<br>(注2) | 203,597<br>112,700              | 売掛金<br>未収入金<br>立替金           | 18,747<br>6,600<br>111         |
| 子会社 | F U N t o F U N<br>株式会社             | 所有<br>直接 100.0%    | 役員の兼任<br>資金の援助              | 資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取<br>(注1) | 2,005,000<br>1,945,000<br>2,271 | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収益<br>立替金 | 130,000<br>74,750<br>71<br>130 |
| 子会社 | 株式会社<br>平和鉄工所                       | 所有<br>直接 100.0%    | 役員の兼任<br>資金の援助              | 資金の返済<br>利息の受取<br>(注1)          | 20,000<br>450                   | 短期貸付金<br>長期貸付金               | 20,000<br>40,000               |
| 子会社 | HIRAYAMA<br>(Thailand)<br>Co., Ltd. | 所有<br>直接 49.0%     | 資金の援助                       | 資金の返済<br>利息の受取<br>(注1) (注3)     | 13,320<br>6,294                 | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収益        | 40,293<br>452,600<br>337       |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注 2) ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払いを受けております。
- (注 3) HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.への貸付金に対し、123,534千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において20,123千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                                                                  |         |
|------------------------------------------------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額                                                    | 384円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失                                                   | 104円35銭 |
| (3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益                                           | —       |
| (注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。 |         |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年9月3日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 熊 谷 輝 美 印  
業務執行社員 公認会計士 貝 沼 彩 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの令和元年7月1日から令和2年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年9月3日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人  
東京都千代田区

代表社員 熊谷輝美 印  
業務執行社員 公認会計士 貝沼彩 印

業務執行社員 公認会計士 貝沼彩 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの令和元年7月1日から令和2年6月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社の取締役会その他主要な会議に出席等するとともに、取締役及び監査役等と情報交換を行う等して意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な海外子会社については、当該子会社の取締役から業務の執行状況等について報告を受ける等して確認を行いました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するるために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとに業務執行報告を受け、さらに「業務執行確認書」に署名捺印していただいています。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年9月10日

株式会社平山ホールディングス 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 高 橋 博 良 | 印 |
| 監査役              | 住 友 千 良 | 印 |
| 社外監査役            | 玉 野 淳   | 印 |
| 社外監査役            | 覺 正 寛 治 | 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第54期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭をいたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円をいたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は102,473,670円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年9月28日をいたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 平山 善一<br>(昭和37年11月26日) | 昭和61年7月 当社入社<br>平成元年11月 当社専務取締役<br>平成5年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成19年5月 一般社団法人日本生産技能労務協会理事<br>平成20年6月 株式会社スリーアローズ代表取締役社長（現任）<br>平成21年3月 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長<br>平成28年12月 平山分割準備株式会社（現株式会社平山）代表取締役社長（現任）<br>平成29年1月 株式会社平山LACC代表取締役社長（現任）<br>平成29年2月 株式会社平山グローバルサポート代表取締役社長<br>HIRAYAMA PHILIPPINES CORP. 代表取締役社長（現任）<br>令和元年9月 株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社平山代表取締役社長<br>株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長<br>株式会社平山LACC代表取締役社長<br>HIRAYAMA PHILIPPINES CORP. 代表取締役社長 | 586,400株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 平山一惠<br>(昭和39年2月8日) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成2年1月 当社取締役<br>平成5年6月 当社専務取締役<br>平成19年7月 当社専務取締役経営企画室長<br>平成20年6月 株式会社ハクトコー ポレーション取締役(現任)<br>平成21年8月 株式会社トップエンジニアリング常務取締役<br>平成23年1月 当社専務取締役<br>株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長<br>平成26年7月 当社専務取締役営業本部長<br>株式会社トップエンジニアリング取締役(現任)<br>平成28年7月 当社専務取締役インソーシング・派遣事業本部長<br>平成28年12月 平山分割準備株式会社(現株式会社平山)専務取締役<br>平成29年3月 当社専務取締役(現任)<br>平山分割準備会社(現株式会社平山)専務取締役インソーシング・派遣事業本部長(現任)<br>平成30年7月 FuntoFun株式会社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社平山専務取締役<br>株式会社トップエンジニアリング取締役<br>FuntoFun株式会社取締役 | 394,800株   |

| 候補者番号 | 氏<br>ふ<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | こ<br>む<br>れ<br>小<br>牟<br>礼<br>義<br>人<br>(昭和11年2月11日)<br>【社外】 | <p>昭和34年4月 住友商事株式会社入社</p> <p>昭和37年1月 同社ビルマ（現ミャンマー）駐在員</p> <p>昭和42年2月 同社ロンドン支店</p> <p>昭和48年6月 同社鉄鋼貿易部欧州アフリカ課長</p> <p>昭和51年4月 同社U S Aヒューストン支店次長</p> <p>昭和59年10月 同社鉄鋼本部鋼管貿易部長</p> <p>昭和61年12月 同社イラク支店長</p> <p>平成2年6月 同社鉄鋼貿易本部副本部長</p> <p>平成4年6月 同社理事</p> <p>平成7年10月 株式会社住商パイプアンドスチール（現 住商鋼管株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成12年2月 株式会社インタープロジェクト入社</p> <p>平成14年5月 株式会社シェーンコーポレーション人事総務部アドバイザー（現任）</p> <p>平成26年9月 当社社外取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社シェーンコーポレーション人事総務部アドバイザー</p> | 1,841株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | むら かみ しん いち<br>(昭和20年2月18日)<br>【社外】 | <p>昭和44年4月 株式会社小松製作所製造部入社</p> <p>昭和49年4月 同社生産技術部</p> <p>昭和54年10月 同社産業機械事業本部溶接ロボット部開発課主査</p> <p>昭和62年1月 同社ロボット・プラズマ事業部商品企画課長</p> <p>平成3年4月 同社プラズマ・レーザ事業部企画課長</p> <p>平成7年4月 財団法人エンジニアリング振興協会技術部主幹</p> <p>平成12年4月 株式会社小松製作所開発本部兼経営企画室国プロジェクト創設担当主査</p> <p>平成15年4月 同社開発本部モノ作り技術改革室推進グループ主査</p> <p>平成16年8月 同社開発本部モノ作り技術改革室推進グループ主査兼経営企画室先進技術担当部長</p> <p>平成17年4月 同社経営企画室先進技術担当部長兼開発本部担当部長</p> <p>平成17年6月 大阪大学大学院工学研究科社会連携室産学連携推進教授</p> <p>平成19年4月 石川県商工労働部スーパードバイザー兼石川県産業創出支援機構ベンチャー創出・育成アドバイザー</p> <p>平成22年4月 Kaizenパートナー代表（現任）</p> <p>平成26年12月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成30年3月 いしかわ観光特使<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>Kaizenパートナー代表</p> | 1,841株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小牟礼義人氏及び村上伸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. (1) 小牟礼義人氏を社外取締役候補者とした理由は、商事会社での豊富な経験・知識を生かし、特に長年の海外勤務で培われたグローバルな目線で当社の経営に関わっていただきたいのです。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 村上伸一氏を社外取締役候補者とした理由は、建設機械メーカーでの長年の経験・知識を生かすことと同時に、後年自身で中小企業、ベンチャー企業を再生、育成されてきたその豊富な指導経験を、当社で生かしていただきたいのです。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年9ヶ月となります。
4. 当社は社外取締役候補者である小牟礼義人氏及び村上伸一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含んでおります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、令和元年9月30日付で当社との監査契約を解除し、会計監査人を辞任いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、令和元年9月30日開催の監査役会において爽監査法人を一時会計監査人に選任し、同日付で就任しております。

つきましては、一時会計監査人でもあります爽監査法人を、改めて会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が爽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする監査の品質管理体制を保持しており、当社の会計監査が、適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

令和2年6月30日現在

|        |                                                                                                                                 |                     |  |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--|
| 名 称    | 爽監査法人                                                                                                                           |                     |  |
| 事務所所在地 | 東京都千代田区内神田3丁目15番3号 I・Sビル5階                                                                                                      |                     |  |
| 概 要    | <p>出資金 24百万円<br/>構成人員 代表社員（公認会計士） 6名<br/>社員（公認会計士） 6名<br/>その他の監査従事者<br/>　　公認会計士 25名<br/>　　その他 1名<br/>　　計 38名<br/>監査証明業務 57先</p> |                     |  |
| 沿 革    | 平成13年4月                                                                                                                         | 東京都中央区八重洲に爽監査法人を設立  |  |
|        | 平成16年4月                                                                                                                         | 東京都千代田区有楽町に法人事務所移転  |  |
|        | 平成26年10月                                                                                                                        | 財務に関する調査・立案業務を目的に追加 |  |
|        | 平成28年2月                                                                                                                         | 東京都千代田区内神田に法人事務所移転  |  |

以上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番41号

品川クリスタルスクエア 2階

フクラシア品川クリスタルスクエア Hall A

TEL 050-5265-4805



交通 JR 品川駅

京浜急行 品川駅

港南口より 徒歩約12分

徒歩約15分